

平成 30 年(2018 年)2 月 9 日

保護者 様

明石市立明石商業高等学校
校 長 宗 石 理

インフルエンザに係る生徒の健康管理について

余寒の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、3 学期に入り、全国的にインフルエンザの流行期に入ったことが報道されていますが、本校におきましてもインフルエンザ感染による欠席者が多くみられ、一部の学級で学級閉鎖の措置を講じることとなりました。これからさらに感染者が増加することも考えられるため、引き続き、明石市教育委員会、明石健康福祉事務所等の関係機関と連携しながら、インフルエンザの予防対策を進めて参ります。

各保護者様におかれましては、ご家庭でのお子さまの健康状態に十分にご留意いただくとともに、下記の事項を徹底していただきますようお願いいたします。

- ① お子さまをはじめ家族の皆様で、基本的な予防方法(うがい・手洗い等)を徹底して下さい。
- ② お子さまをはじめ家族の皆様の健康状態に特に注意して下さい。発熱等の症状が見られた場合には、登校を見合わせていただくとともに、直ちに医師の診察を受けて下さい。また、本校にも、受診することをご連絡下さい。
- ③ 発熱等がなく登校させる場合でも、家からマスクを着用させる等、十分な予防措置をとっていただきますようお願いいたします。学校には生徒全員分のマスクの備蓄がないため、原則としてマスクは渡せません。

● 学校での健康観察について

登校後、お子さまに高熱・咳等の症状が確認された場合は、次のように対処します。

- ① インフルエンザ感染が疑われるお子さまは、別室(保健室等)で待機させます。
↓
- ② 帰宅を指示します。
↓
- ③ インフルエンザ感染が疑われるお子さまのご家庭へ連絡します。
↓
- ④ ご家庭で医師の診察を受けてください。